⑶　本業務は、福島県において平成27年６月に開会される議会において本業務が承認されることを停止条件とする。議会において承認されない等、当機構の責めに帰することができない事由により、契約を締結できない場合は、当機構は、これによって生じた損害を賠償する責任を負わないものとする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴及び⑵に同じ。
⑹　2⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業、又は2⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合も含む。）も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　情報公表の拡大　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。
　これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。
　なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。
　また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。
ａ）公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先
・当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること
・当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
ｂ）公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。
・当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
・当機構との間の取引高
・総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満、又は３分の２以上
・１者応札又は１者応募である場合はその旨
ｃ）当方に提供していただく情報
・契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
・直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
ｄ）公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内
⑻　本業務の受注者（設計共同体の各構成員、本業務に関し協力を受ける他の建設コンサルタント業者を含む。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者又は製造業者は、本業務に関連する全ての建設工事の受注資格を失う。
⑼　その他詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Design Works for Public housing for the displaced people in Iwaki Town Izumimachihonya District
⑶　Time-limit to express interests : 4 : 00 PM, 25 June 2015
⑷　Time-limit for submission of proposals : 4 : 00 PM, 17 August 2015
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Reconstruction Housing Team, Design Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 17th Floor, Shinjuku Island Tower Building, 6―5―1 Nishi-Shinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo, 163―1382 TEL : 03―5323―2647

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成27年６月11日
独立行政法人都市再生機構
宮城・福島震災復興支援本部
総務企画部長　八代　真介
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　04
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名称　（仮称）いわき市北好間中川原地区復興公営住宅基本設計等業務
⑶　履行場所　福島県いわき市北好間中川原地内
⑷　業務内容　復興公営住宅建設に係る建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の基本設計・目標工事費算定設計・積算、交付金関連資料の作成、許認可等に関する行政協議資料等の作成
⑸　履行期間　平成27年９月下旬から平成30年４月30日（予定）
（１次指定）　建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の基本設計・目標工事費算定設計の完了、数量積算の完了　平成27年９月下旬から平成28年３月31日（予定）
（２次指定）　建築（配置及び建物）、電気設備、機械設備、土木、造園工事の積算の完了　平成27年９月下旬から平成28年６月30日（予定）
2　参加資格　技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
⑴　単体企業
①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
②　当機構の東日本地区における平成27・28年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。
③　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。
④　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
⑤　業務実績として、以下に示す基本設計及び実施設計業務について、平成17年度以降において、元請として受注し、完了した実績をそれぞれ１件以上有すること。（対象業務は、施工中の建物も含めるものとします。）
・３階以上かつ延床面積5,000㎡以上のＲＣ造の集合住宅の基本設計及び実施設計業務（以下、「同種業務」という。）
※基本設計業務及び実施設計業務は、それぞれが別の建物の業務も可とする。
⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者（⑴①から④については全ての構成員に必要な条件、⑴⑤については代表者に必要な条件）により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年６月11日付宮城・福島震災復興支援本部総務企画部長）に示すところにより、宮城・福島震災復興支援本部総務企画部長から（仮称）いわき市北好間中川原地区復興公営住宅基本設計等業務）にかかる設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況
⑵　専門分野別の技術職員の状況
⑶　同種業務の実績
⑷　配置予定技術者の資格、同種業務の実績の内容及び手持ち業務の状況